

新宿区教育委員会会議録

平成27年第2回臨時会

平成27年2月18日

新宿区教育委員会

平成27年第2回新宿区教育委員会臨時会

日 時 平成27年2月18日(水)

開会 午後 18時00分

閉会 午後 18時06分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	羽 原 清 雅	委員長職務代理者	松 尾 厚
委 員	今 野 雅 裕	委 員	菊 池 俊 之
委 員	古 笛 恵 子	教 育 長	酒 井 敏 男

説明のため出席した者の職氏名

次 長	中 澤 良 行	教育調整課長	木 城 正 雄
-----	---------	--------	---------

書記

教育調整課 調整主査	高 橋 美 香	教育調整課 管 理 係	高 橋 和 孝
---------------	---------	----------------	---------

議事日程

議案

- 日程第 1 第 14 号議案 新宿区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例（案）に関する意見について

◎ 開 会

○羽原委員長 ただ今から、平成27年新宿区教育委員会第2回臨時会を開会します。

本日の会議には、全員が出席しておりますので、定足数を満たしております。

本日の会議録の署名者は、古笛委員によりしくお願いします。

○古笛委員 承知いたしました。

◎ 第14号議案 新宿区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部
を改正する条例（案）に関する意見について

○羽原委員長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 第14号議案 新宿区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例（案）に関する意見について」を議題とします。

それでは第14号議案の説明を教育調整課長からお願いいたします。

○教育調整課長 それでは、お手元の資料の第2回臨時会議案概要をごらんください。

「第14号議案 新宿区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例（案）に関する意見について」でございます。

補足説明いたしますと、区長が教育の事務に関してスポーツ及び文化について、管理執行することの規定が定められている条例でございますが、その一部改正について区議会から教育委員会の意見が求められているものでございます。教育に関する事務の職務権限を区長の管理執行とすることから意味合いとしては非常に重いこととなるため、法律の規定で区長の意見徴取に加えて議会からも審議をする上で意見徴取が求められているととらえてございます。ただ、今回の改正については権限の内容に関わるものではなく、教育委員会制度改革による法改正に伴いまして、単に条文の番号が変わったことによる規定整備でございます。なお、この案件につきましては、既に区長への意見につきまして平成27年1月23日の教育委員会臨時会で原案について異議がない旨決定をさせていただいているものでございます。

それでは概要になりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い引用条項を改めるものでございます。施行日は平成27年4月1日でございます。議案をごらんいただきまして、1枚おめくりいただきますと区長から議会に提出されたものがございます。

新宿区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例です。条文

中第24条の2第1項を第23条第1項に改めるものでございます。

おめくりいただくと新旧対照表がございます。

下線部が改正内容となります。

第14号議案の提案理由ですが、新宿区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の改正内容について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2第2項の規定に基づき、教育委員会の意見を述べるためでございます。

よろしくご審議お願いいたします。

○羽原委員長 説明が終わりました。

第14号議案について、御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

[発言する者なし]

○羽原委員長 特に御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

第14号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○羽原委員長 第14号議案は原案のとおり決定いたしました。

以上で本日の議事を終了いたします。

○羽原委員長 次に、事務局から、平成27年新宿区教育委員会第1回臨時会の議案の提案理由の訂正の申し出を受けていますので、本件について教育調整課長から説明をお願いします。

○教育調整課長 平成27年新宿区教育委員会第1回臨時会でお諮りした、「第2号議案 新宿区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例（案）に関する意見について」ですが、議案の提案理由に一部誤りがありましたので、ここで訂正をさせていただきます。

提案理由として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2第2項の規定に基づき」と書かれておりましたが、引用条数に誤りがあり、正しくは「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき」でございましたので、訂正をいたします。

以上でございます。

○羽原委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

[発言する者なし]

○羽原委員長 特にご質問がないようですので、本件については終了します。

○羽原委員長 次に、本日の日程では予定されている報告事項はありませんが、事務局から報告事項がありますか。

○教育調整課長 特にありません。

◎ 閉 会

○羽原委員長 以上で、本日の教育委員会を閉会いたします。

午後 18時06分閉会